

# 総合研究機構誌『プロジェクト研究』投稿要領

## 1. 投稿責任者

- (1) 投稿責任者は、プロジェクト研究所の研究所員（常勤研究員、研究助手を含む）、非常勤研究員および招聘研究員とします。

## 2. 投稿原稿の区分

- (1) 投稿区分は、研究論文、研究ノート、研究活動報告の3種類とします。
- (2) 審査選考委員会の審査により、投稿時の区分と異なる区分での掲載を提案させていただく場合があります。

## 3. 投稿方法

- (1) 投稿は、所属するプロジェクト研究所長または本学専任教員である研究所員の推薦を得て申請してください。
- (2) 投稿原稿（以下「原稿」という。）は、未発表（電子媒体を含む）であり、かつ、他誌で査読中でないものに限り、ます。
- (3) 原稿に剽窃が認められた場合は掲載いたしません。
- (4) 投稿は、投稿責任者1名につき1篇を原則とします。
- (5) 投稿申請書、本投稿要領、執筆要領等は、総合研究機構ホームページに掲載します。
- (6) 投稿責任者は、投稿締切日までに総合研究機構事務所へ、投稿申請書の原本を持参あるいは郵送で提出、また、原稿データはメールで提出してください。なお、申込時に提出された原稿データの返却はいたしません。

## 4. 原稿の内容とページ数

- (1) 原稿の内容は、投稿責任者が所属するプロジェクト研究所のプロジェクトに関する研究とします。
- (2) 原稿に使用する言語は、日本語または英語とします。
- (3) 原稿の本文は、A4版2段組横書きで10ページを上限とします。（図表を含む）  
※文字サイズは9ptとし、日本語の場合は1行25文字×40行×2段＝2000文字で作成ください。

## 5. 掲載決定と掲載原稿データの提出

- (1) 掲載が決定した場合、投稿責任者にメールで通知します。所定の期日までに掲載原稿データを提出してください。
- (2) 上記(1)の通知で、審査選考委員会から加筆・修正を求められた場合は、所定の期日までに、加筆・修正後の原稿データを提出してください。

## 6. 掲載決定後の校正

- (1) 掲載が決定した研究論文、研究ノート、研究活動報告の執筆者校正は、原則として初校のみとさせていただきます。

## 7. 掲載誌と抜刷りについて

- (1) 投稿責任者が所属するプロジェクト研究所あてに、基本的には冊子本体5部及び抜刷り30部を配付させていただきます。抜刷りについては増刷が可能ですので、ご希望の方は掲載決定時にお申し出ください。なお、増刷の経費及び海外への発送等にかかる経費は、投稿責任者所属プロジェクト研究所の負担とさせていただきます。
- (2) 機構誌に掲載する研究論文、研究ノート、研究活動報告の抜刷りには、投稿受付日および採択決定日を記載します。

## 8. その他

- (1) 投稿締切日、本投稿要領、執筆要領等を改訂した場合は、これらを早稲田大学総合研究機構のウェブサイト上にて公開します。<https://www.waseda.jp/inst/cro/news/2021/03/26/5427/>
- (2) 機構誌に掲載されました作品は、総合研究機構ホームページにも掲載いたします。

### 【提出先および問い合わせ先】

早稲田大学総合研究機構事務局

TEL : 03-5286-1656 (79-2814) FAX : 03-5286-9830

E-mail : [kikou@list.waseda.jp](mailto:kikou@list.waseda.jp)

〒169-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町513 120-5号館201室